

クマに注意！

ツキノワグマの出没に警戒してください

山菜採りや登山・レジャーなど山や野外で活動する際は、クマの出没情報に注意し、出没地域には入らないなどクマと出会わない方法を心がけましょう。

クマ被害を防止するには

- ・ 山や野外での活動では、出没情報を確認して必ず2人以上で行動し単独行動は慎みましょう。
- ・ 鈴や笛、ラジオなどを身につけ、周りに音を出しながら行動しましょう。
- ・ 食べ残しや食べ物の容器を野外に放置しないでください。
(クマをその場所に引き寄せる原因になります)
- ・ 子グマを見かけても決して近寄らないでください。
(近くに必ず母グマがいます)
- ・ クマの足跡や糞などを見つけた場合は、その先に進まず引き返しましょう。
- ・ 夕暮れや明け方はクマが活発に行動する時間帯なので十分注意しましょう。
- ・ クマに出会ってしまったら、あわてずゆっくり後ろに下がり、静かにその場から立ち去りましょう。



目撃情報や問合せは、真室川町役場農林課 (TEL62-2052) まで

クマに関する情報は [山形県クマ情報](#) で検索

裏面もご覧ください

真室川町鳥獣被害対策用品購入支援事業・狩猟者確保対策事業

クマやイノシシによる被害が全国的に増加しているなか、町の「有害鳥獣駆除体制」と「農作物被害の防除体制」を強化し、人畜被害の防止や農作物被害の軽減を図るため、電気柵等の侵入防止用品の購入及び新規狩猟者確保のための資格取得、猟銃等の購入を支援します。

鳥獣被害対策用品購入支援事業

○有害鳥獣侵入防止柵等設置事業

鳥獣の侵入を防ぐための電気柵、防護ネット、防草シート等の購入費用を補助します。

(※防草シートは、電気柵等と一緒に購入したものに限りです)

補助金額：補助対象経費の2分の1以内(上限額150,000円)

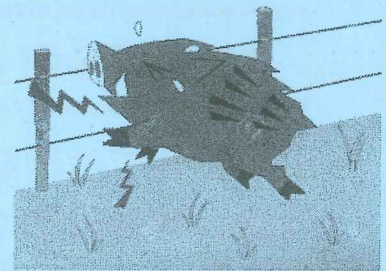
○有害鳥獣忌避剤購入支援事業

鳥獣の侵入を防ぐための忌避剤の購入経費を補助します。

補助金額：補助対象経費の2分の1以内(上限額30,000円)

対象者

町内に住所があり、町内で農産物を生産する方
(※出荷販売しない家庭菜園も対象となります)



狩猟者確保対策事業

○狩猟免許取得、銃所持許可取得支援事業

新規に狩猟免許及び銃所持許可を取得した際の経費を全額補助します。

○猟銃等購入支援事業

新規に銃所持許可を取得した方に対し、猟銃(空気銃は除く)及びガンロッカー等の購入費用の一部を補助します。(詳しくはお問合せください)

対象者

次のすべてに該当する方

- ・町内に住所があり、新たに狩猟免許及び銃所持許可を取得した方
- ・山形県猟友会及び真室川町鳥獣被害対策実施隊に加入し、実施隊員を5年以上継続して積極的に活動することを確約する方
- ・補助金の交付申請時に70歳以下の方



※予算の範囲内での補助となりますので、詳しくは下記まで問合せください。

◎問い合わせ・申し込み先

真室川町役場 農林課農林整備係 TEL 0233-62-2052 (農林課直通)